

【 医療保険対応 訪問看護利用料金表 】 【2024.6.1 改訂版】



☆基本利用料

各種健康保険、公費医療制度が適用されます。健康保険証・老人医療証・健康手帳をご提示ください。利用料については次のように区分されます。

訪問回数/負担割合	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	10割の金額	基本療養費 I	管理療養費
1日目	1,320円	2,640円	3,970円	13,220円	5,550円	7,670円
2日目以降	860円	1,710円	2,570円	8,550円	5,550円	3,000円

※強化室以外

訪問回数/負担割合	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	10割の金額	※ 2回目以降の利用料金は『加算』で計上されます。
同日 2 回目	450円	900円	1,350円	4,500円	難病等複数回訪問看護加算 1
同日 3 回目	800円	1,600円	2,400円	8,000円	難病等複数回訪問看護加算 2

※保健師、助産師又は看護師および准看護師による訪問で週の利用回数が4回以上となった場合は、1日増える毎に別途、次の通り加算されます。
(回数は月初めから数えます。) 1割負担の方+100円・2割負担の方+200円・3割負担の方+300円

☆下記について1ヶ月につき、次の料金をご請求いたします

サービス内容略称	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	10割の金額	サービスの概要等
訪問看護医療DX情報活用加算	5円	10円	30円	50円	自宅同意取得型のオンライン資格確認等システムを通じて利用者様の診療情報を取得し、当該情報を活用して質の高い医療を提供することを評価する加算です。
情報提供療養費	150円	300円	450円	1500円	市区町村に保健福祉サービスに必要な情報を提供した場合に加算されます。
24時間対応体制加算イ	680円	1,360円	2,040円	6,800円	常時電話等による看護に関する相談を要する方に対して相談援助および必要に応じ緊急時訪問を行います。
特別管理加算(Ⅱ)	250円	500円	750円	2,500円	
特別管理加算(Ⅰ)	500円	1,000円	1,500円	5,000円	特別な管理を要する利用者に対して、計画的な管理を行った場合に加算されます。

☆下記について該当する場合、その都度料金をご請求します。

サービス内容略称	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	10割の金額	サービスの概要等	
退院時共同指導加算	800円	1,600円	2,400円	8,000円	病院、診療所を退院又は介護老人保健施設を退院前に、在宅生活について、カンファレンスを行った場合、退院後の初回訪問看護の際に1回(特別な場合は2回)加算されます。	
特別管理指導加算	200円	400円	600円	2,000円	退院後、特別な管理が必要な方(上記「特別管理加算」参照)に対して、退院時共同指導を行った場合に、退院時共同指導加算に追加して加算されます。	
退院時支援指導加算	600円	1,200円	1,800円	6,000円	診療により、退院日当日の訪問看護が必要であると認められ訪問し療養上の指導を行った場合に加算されます。	
退院時支援指導加算(長時間)	840円	1,680円	2,520円	8,400円		
在宅患者連携指導加算	300円	600円	900円	3,000円	訪問診療や訪問歯科診療、訪問薬剤管理指導を実施している医療機関や薬局と情報を共有して、それを基に療養上必要な指導を行った場合に加算されます。	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	200円	400円	600円	2,000円	関係する医療関係職種が原則として利用者の居宅に赴き、共同でカンファレンスを行い、カンファレンスで共有された情報を基に、利用者・その家族に対して指導を行った場合に加算されます。	
長時間訪問看護加算	520円	1,040円	1,560円	5,200円	15歳未満の超重症症児又は準超重症症児・特掲診療科の施設基準等別表第八に掲げる者・特指示を受けている者に対して、1回の指定訪問看護の時間が1時間30分を超える場合に加算されます。	
緊急訪問看護加算(月14日まで)	265円	530円	795円	2,650円		
緊急訪問看護加算(月15日以降)	200円	400円	600円	2,000円	訪問看護計画に基づく敵機的な訪問看護以外であり、利用者や家族の緊急の求めに応じて、主治医の指示により、訪問看護ステーションの看護師等が訪問看護を行った場合に加算されます。	
早朝・夜間訪問加算(6-8・18-22)	210円	420円	630円	2,100円	利用者または家族の求めに応じて、午後6時～翌午前8時までの時間帯に指定訪問看護を行った場合に加算されます。	
深夜訪問看護加算(22-6)	420円	840円	1,260円	4,200円	夜間：午後6時～午後10時まで・深夜：午後10時～午前6時まで・早朝：午前6時～午前8時まで	
※ターミナルケア療養費	2,500円	5,000円	7,500円	25,000円	在宅で死亡した利用者または、特別養護老人ホーム等で死亡した利用者のうち看取り介護加算等を算定していない利用者に対してターミナルケアを行った場合に加算されます。	
乳幼児加算	130円	260円	390円	1,300円	6歳未満の乳幼児に対して、訪問看護を実施した場合に1日1回までを上限として加算されます。	
乳幼児加算(①～③の場合)	180円	360円	540円	1,800円	①超重症症児又は準超重症症児②別表第七に掲げる疾患等の者③別表第八に掲げる疾患等の者	
複数名訪問看護加算	看護師等	同一建物内2人以下	450円	900円	1,350円	1人で看護を行うことが困難な利用者に対して、同時に複数名で訪問する場合に加算されます。 対象は、以下のいずれかに該当する利用者 ・末期の悪性腫瘍、神経難病等 ・特別管理加算の対象者 ・特別訪問看護指示書に係る指定訪問看護を受けている ・暴行、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる ・身体的理由により1人の看護師等による訪問看護が困難と認められる その他利用者の状況等から判断して、上記に準ずると認められる
		同一建物内3人以上	400円	800円	1,200円	
	准看護師	同一建物内2人以下	380円	760円	1,140円	
		同一建物内3人以上	340円	680円	1,020円	
	その他職員(1日に1回)	同一建物内2人以下	300円	600円	900円	
		同一建物内3人以上	270円	540円	810円	
	その他職員(1日に2回)	同一建物内2人以下	600円	1,200円	1,800円	
		同一建物内3人以上	540円	1,080円	1,620円	
その他職員(1日に3回以上)	同一建物内2人以下	1,000円	2,000円	3,000円		
	同一建物内3人以上	900円	1,800円	2,700円		

【 医療保険対象外の自費サービス料金 (税別) 】

サービス内容 ※自費訪問サービスをご希望の際は、別途「自費サービス契約」が必要です。

サービス内容	自費訪問サービス料金	料金
基本料金	延長料金	1時間まで 10,000円
		30分毎 5,000円
	交通費	片道 0~10km 訪問毎 0円
		片道 10km以上、1kmにつき 100円
追加料金	土曜・日曜 自費訪問の場合	当該サービス毎 2,000円
	在宅以外での自費訪問看護の場合	当該サービス毎 8,000円
	受診同行の自費サービスの場合	当該サービス毎 5,000円
交通費	通常の実施地域を越えてサービスを提供する場合 自動車を使用した場合	交通費は実費を徴収いたします。 1kmあたり100円を徴収致します。
備品	ご希望により薬カレンジャーをご準備しております。	200円(本品は税込)
書類発行料	ご依頼により「訪問看護・リハビリ記録書」等記録の複写を提供する場合	1枚(モノクロ) 10円
キャンセル料	サービス利用日の当日のキャンセルの場合(ご連絡が無かった場合含む)	当該事案毎 2,000円
死後の処置	亡くなられた後のお清め料と処置材料費	20,000円

<サービス利用にかかるご請求>

基本利用料
+
月料金
+
都度料金
+
保険外料金

【ご同意欄】

年 月 日

私、_____は、

利用料及び加算に係る説明を受け、
☑項目に関し算定する事に同意します。

*サービスをお休みの際は、速やかにご連絡をお願いします。

いいきいSUN訪問看護リハビリステーション

- 浅草橋：03-5809-1761
- 船堀支店：03-5809-1868
- 田端支店：03-5809-1330
- 篠崎支店：03-5809-1657
- 早稲田支店：03-5809-1673
- 葛西支店：03-5809-1697
- 荒川支店：03-5809-1321
- 青砥支店：03-5809-1693
- 五反野支店：03-5809-1464
- 亀戸支店：03-5809-2040
- 門前仲町支店：03-5809-1116

【 医療保険対応 訪問看護利用料金表 】 【2024.6.1 改訂版】



☆基本利用料

各種健康保険、公費医療制度が適用されます。健康保険証・老人医療証・健康手帳をご提示ください。利用料については次のように区分されます。

訪問回数/負担割合	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	10割の金額	基本療養費 I	管理療養費
1日目	1,320円	2,640円	3,970円	13,220円	5,550円	7,670円
2日目以降	860円	1,710円	2,570円	8,550円	5,550円	3,000円

※強化室以外

訪問回数/負担割合	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	10割の金額	※ 2回目以降の利用料金は『加算』で計上されます。
同日 2 回目	450円	900円	1,350円	4,500円	難病等複数回訪問看護加算 1
同日 3 回目	400円	800円	1,200円	4,000円	
同日 2 回目	同一建物内2人以下	450円	900円	1,350円	難病等複数回訪問看護加算 2
	同一建物内3人以上	400円	800円	1,200円	
同日 3 回目	同一建物内2人以下	800円	1,600円	2,400円	
	同一建物内3人以上	720円	1,440円	2,160円	

※保健師、助産師又は看護師および准看護師による訪問で週の利用回数が4回以上となった場合は、1日増える毎に別途、次の通り加算されます。
(回数は月初めから数えます。) 1割負担の方+100円・2割負担の方+200円・3割負担の方+300円

☆下記について1ヶ月につき、次の料金をご請求いたします

サービス内容略称	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	10割の金額	サービスの概要等
訪問看護医療DX情報活用加算	5円	10円	30円	50円	自宅同意取得型のオンライン資格確認等システムを通じて利用者様の診療情報を取得し、当該情報を活用して質の高い医療を提供することを評価する加算です。
情報提供療養費	150円	300円	450円	1500円	市区町村に保健福祉サービスに必要な情報を提供した場合に加算されます。
24時間対応体制加算イ	680円	1,360円	2,040円	6,800円	常時電話等による看護に関する相談を要する方に対して相談援助および必要に応じ緊急時訪問を行います。
特別管理加算(Ⅱ)	250円	500円	750円	2,500円	特別な管理を要する利用者に対して、計画的な管理を行った場合に加算されます。
特別管理加算(Ⅰ)	500円	1,000円	1,500円	5,000円	

☆下記について該当する場合、その都度料金をご請求します。

サービス内容略称	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	10割の金額	サービスの概要等	
退院時共同指導加算	800円	1,600円	2,400円	8,000円	病院、診療所を退院又は介護老人保健施設を退院前に、在宅生活について、カンファレンスを行った場合、退院、退所後の初回訪問看護の際に1回(特別な場合は2回)加算されます。	
特別管理指導加算	200円	400円	600円	2,000円	退院後、特別な管理が必要な方(上記「特別管理加算」参照)に対して、退院時共同指導を行った場合に、退院時共同指導加算に追加して加算されます。	
退院時支援指導加算	600円	1,200円	1,800円	6,000円	診療により、退院日当日の訪問看護が必要であると認められ訪問し療養上の指導を行った場合に加算されます。	
退院時支援指導加算(長時間)	840円	1,680円	2,520円	8,400円		
在宅患者連携指導加算	300円	600円	900円	3,000円	訪問診療や訪問歯科診療、訪問薬剤管理指導を実施している医療機関や薬局と情報を共有して、それを基に療養上必要な指導を行った場合に加算されます。	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	200円	400円	600円	2,000円	関係する医療関係職種が原則として利用者の居宅に赴き、共同でカンファレンスを行い、カンファレンスで共有された情報を基に、利用者・その家族に対して指導を行った場合に加算されます。	
長時間訪問看護加算	520円	1,040円	1,560円	5,200円	15歳未満の超重症症児又は準超重症症児・特掲診療科の施設基準等別表第八に掲げる者・特指示を受けている者に対して、1回の指定訪問看護の時間が1時間30分を超える場合に加算されます。	
緊急訪問看護加算(月14日まで)	265円	530円	795円	2,650円	訪問看護計画に基づく敵機的な訪問看護以外であり、利用者や家族の緊急の求めに応じて、主治医の指示により、訪問看護ステーションの看護師等が訪問看護を行った場合に加算されます。	
緊急訪問看護加算(月15日以降)	200円	400円	600円	2,000円		
早朝・夜間訪問加算(6-8・18-22)	210円	420円	630円	2,100円	利用者または家族の求めに応じて、午後6時～翌午前8時までの時間帯に指定訪問看護を行った場合に加算されます。 夜間：午後6時～午後10時まで・深夜：午後10時～午前6時まで・早朝：午前6時～午前8時まで	
深夜訪問看護加算(22-6)	420円	840円	1,260円	4,200円		
※ターミナルケア療養費	2,500円	5,000円	7,500円	25,000円	在宅で死亡した利用者または、特別養護老人ホーム等で死亡した利用者のうち看取り介護加算等を算定していない利用者に対してターミナルケアを行った場合に加算されます。	
乳幼児加算	130円	260円	390円	1,300円	6歳未満の乳幼児に対して、訪問看護を実施した場合に1日1回までを上限として加算されます。 ①超重症症児又は準超重症症児②別表第七に掲げる疾患等の者③別表第八に掲げる疾患等の者	
乳幼児加算(①～③の場合)	180円	360円	540円	1,800円		
複数名訪問看護加算	看護師等	同一建物内2人以下	450円	900円	1,350円	1人で看護を行うことが困難な利用者に対して、同時に複数名で訪問する場合に加算されます。 対象は、以下のいずれかに該当する利用者 ・末期の悪性腫瘍、神経難病等 ・特別管理加算の対象者 ・特別訪問看護指示書に係る指定訪問看護を受けている ・暴行、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる ・身体的理由により1人の看護が困難と認められる その他利用者の状況等から判断して、上記に準ずると認められる
		同一建物内3人以上	400円	800円	1,200円	
	准看護師	同一建物内2人以下	380円	760円	1,140円	
		同一建物内3人以上	340円	680円	1,020円	
	その他職員(1日に1回)	同一建物内2人以下	300円	600円	900円	
		同一建物内3人以上	270円	540円	810円	
	その他職員(1日に2回)	同一建物内2人以下	600円	1,200円	1,800円	
		同一建物内3人以上	540円	1,080円	1,620円	
	その他職員(1日に3回以上)	同一建物内2人以下	1,000円	2,000円	3,000円	
		同一建物内3人以上	900円	1,800円	2,700円	

【 医療保険対象外の自費サービス料金 (税別) 】

サービス内容 ※自費訪問サービスをご希望の際は、別途「自費サービス契約」が必要です。

自費訪問サービス	基本料金	自費訪問サービス料金		1時間まで	10,000円
		延長料金		30分毎	5,000円
		交通費	片道 0~10km	訪問毎	0円
			片道 10km以上、1kmにつき	訪問毎	100円
追加料金	土曜・日曜 自費訪問の場合	当該サービス毎	2,000円		
	在宅以外での自費訪問看護の場合	当該サービス毎	8,000円		
	受診同行の自費サービスの場合	当該サービス毎	5,000円		
交通費	通常の実施地域を越えてサービスを提供する場合 自動車を使用した場合		交通費は実費を徴収いたします。 1kmあたり100円を徴収致します。		
備品	ご希望により薬カランダーをご準備しております。	1枚	200円(本品は税込)		
書類発行料	ご依頼により「訪問看護・リハ記録書」等記録の複写を提供する場合	1枚(モノクロ)	10円		
キャンセル料	サービス利用日の当日のキャンセルの場合(ご連絡が無かった場合含む)	当該事案毎	2,000円		
死後の処置	亡くなられた後のお清め料と処置材料費		20,000円		

<サービス利用にかかるご請求>

基本利用料
+
月料金
+
都度料金
+
保険外料金

【ご同意欄】

年 月 日
私、_____は、

利用料及び加算に係る説明を受け、
☑項目に関し算定する事に同意します。

*サービスをお休みする際は、速やかにご連絡をお願いします。
いきいきSUN訪問看護リハビリステーション

☐十三 〒532-0023
大阪市淀川区十三東2-10-17プロスパー十三101号室
TEL : 06-6195-4861
☐上新庄支店 〒533-0005
大阪市東淀川区瑞光1-8-12 ノーヴァ鍵本1階A
TEL : 06-6195-8271